

令和5年度 第1回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり令和5年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

- | | | | |
|----|--------|--------------------------|------------------------|
| 第1 | 開催日時 | 令和5年8月8日(火)午後1時30分～3時20分 | |
| 第2 | 開催会場 | 長岡庁舎3階第1・第2会議室 | |
| 第3 | 出席した委員 | 磯崎 猛 | (伊豆の国市副市長) |
| | | 齋田 知美 | (伊豆箱根バス株式会社営業部乗合課長) |
| | | 青木 守 | (株式会社東海バス取締役修善寺営業所長) |
| | | 山田 良生 | (伊豆箱根交通株式会社常務取締役) |
| | | 川嶋 正二 | (千代田区長) |
| | | 西島 逸郎 | (浮橋区長) |
| | | 石渡 宏 | (奈古谷区代表) |
| | | 市川 仁 | (星の花号コミュタク委員会会長) |
| | | 石川 博文 | (シニアクラブ伊豆の国長岡支部長) |
| | | 久保田 雅也 | (伊豆の国市PTA連絡協議会長) |
| | | 三枝 弘明 | (伊豆箱根鉄道株式会社鉄道部運輸課長) |
| | | 下位 明聡 | (大仁警察署交通課長) |
| | | 小田 春樹 | (国土交通省中部運輸局静岡運輸支局専門官) |
| | | 浦田 芳孝 | (静岡県交通基盤部都市局地域交通課主査) |
| | | 藤牧 義久 | (静岡県沼津土木事務所工事第2課長) |
| | | 藤井 敬宏 | (日本大学理工学部特任教授) |
| | | 佐藤 政志 | (伊豆の国市教育部長) |
| | | 浜村 正典 | (伊豆の国市健康福祉部長) |
| | | 西島 和仁 | (伊豆の国市都市整備部長) 以上19人 |
| 第4 | 欠席した委員 | 寺山 冗二 | (株式会社寺山自動車取締役) |
| | | 堀内 哲郎 | (一般社団法人静岡県バス協会専務理事) |
| | | 三枝 哲哉 | (東海自動車労働組合執行委員長) 以上3人 |
| 第5 | 事務局 | 守野 充義 | (企画財政部長) |
| | | 大澤 努 | (企画財政部協働まちづくり課長) |
| | | 佐藤 健太 | (企画財政部協働まちづくり課まちづくり係長) |
| | | 久保田 洋輔 | (企画財政部協働まちづくり課副主幹) |
| | | 土屋 常 | (産業部観光文化課主査) 以上5人 |

第6 会議次第等

1 開会

事務局の大澤から本会議の会長は、伊豆の国市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により「市長又はその指名する者」となり、あらかじめ市長から磯崎副市長が指名されているため、磯崎副市長が会長となることを報告した。

また、上記のとおり委員の出席があり、本会議が同要綱第6条第2項に定めた「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしていることの報告があり、本会議の開会の宣言をした。

2 会長挨拶及び副会長選任

会長である磯崎副市長から挨拶をした。

また、同要綱第5条第2項の規定により、会長である磯崎副市長が学識経験者の藤井敬宏委員を副会長に選任した。

3 議事録署名人の指名

事務局の大澤から議事に入るに当たり、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第3条第1項の規定より、会長が議長を務めることを報告した。

議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第10条第1項の規定に基づき、東海バスの青木委員を本会議の議事録署名人に指名した。

4 議事

(1) 協議事項

協議第1号 観光周遊型葦山反射炉循環バスの廃止について

議長は、「観光周遊型葦山反射炉循環バスの廃止について」を協議第1号とする旨を宣言し、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田及び土屋から、配布した協議第1号「観光周遊型葦山反射炉循環バスの廃止について」説明をした。

その後、議長は、この協議事項について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答が行われた。

[質疑応答等の要旨]

浦田委員（県地域交通課）からは、観光周遊型葦山反射炉循環バスの廃止について、説明を受けてやむを得ないと判断した。代替となるタクシー、シェアサイクル、レンタサイクルもあり、伊豆長岡駅にはタクシーも待機していること、アプリによる配車に対応したタクシー事業者がいることなどから廃止による問題は少ないのではないかとの意見があった。

山田委員（伊豆箱根交通）からは、タクシーの需要はコロナ禍前近くまで戻っているが、乗務員数はコロナ禍前よりも減少しており、採用に関して最重要課題と捉えて取り組んでいること、配車アプリに対応していること、国土交通省の補助金を活用した時間制の観光タクシーの実証運行を行っていることなどを説明し、バスの代替としてタクシーをPRしたいとの意見があった。

小田委員（静岡運輸支局）からは、国の補助事業を有効活用し、観光について活性化につなげていただきたい。人材確保の課題についても把握しており、葦山反射炉に直接行けるバスは廃止となるが、十分に期間をとって周知しトラブルの

ないようにしていただきたいとの意見があった。

議長は、周知の部分はしっかりと対応させていただくと回答した。

鶴田委員（伊豆箱根バス）からは、観光周遊型葦山反射炉循環バスの廃止は心苦しいが、十分に周知を行い迷惑がかからないように退出し、今後も伊豆の国市と共に地域公共交通を支えていきたいとの意見があった。

藤井委員（日本大学理工学部）からは、観光需要が戻りつつある中での廃止は残念ではあるが、説明を受けて観光周遊型葦山反射炉循環バスが担ってきた観光交通の役割が果たせていないということは理解した。日本は、外国人観光客への対応が遅れており、観光文化課と協働まちづくり課が連携して観光客への交通手段を検討し、例えばシェアサイクル看板の外国語表記など日本人だけでなく外国人観光客も使えるような仕組みができることが望ましいとの意見があった。

議長は、外国人観光客の周遊の利便性の向上に向けて、観光文化課と協働まちづくり課でしっかりと連携して検討していくことを回答した。

議長は、協議第1号「観光周遊型葦山反射炉循環バスの廃止について」挙手による採決をすることを宣言した。

議長は、協議第1号「観光周遊型葦山反射炉循環バスの廃止について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員の賛成があったため、事務局案どおり承認可決した。

協議第2号 伊豆の国市地域公共交通計画について

議長は、「伊豆の国市地域公共交通計画について」を協議第2号とする旨を宣言し、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田から、配布した協議第2号「伊豆の国市地域公共交通計画について」説明をした。

その後、議長は、この協議事項の論点として①章構成及び策定スケジュール②現況や課題等の記載内容で不足している事項の有無③第3章以降の各章に盛り込むべき内容の提案を示し、委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答が行われた。

[質疑応答等の要旨]

浦田委員（県地域交通課）からは、観光客ヒアリング調査の分析について、伊豆の国市の伊豆長岡駅から伊豆長岡温泉の間は、バスが高頻度で運行されており不便な地域ではない。山間地域との書き分けが必要ではないか。また、伊豆長岡駅と旅館を無料送迎している観光事業者に対し、送迎の負担に関するヒアリングの実施を検討した方が良いのではないかと意見があった。

議長は、第3章以降の作成に当たっては山間地と市街地の書き分けに留意することを回答した。

石渡委員（奈古谷区）からは、奈古谷区で運行されているバスの本数は1日数本で不便であり、子どもの通学時間以外は利用が少ない状況である。その一方で伊豆の国市内で渋滞が発生しており、その理由は、自動車を1人1台で運転し移動するからだと考える。自家用車で移動する際には、近所の人を乗り合わせて移動するなど合理的に移動できる仕組みが必要なのではないかとの意見があった。

議長は、市としては運転ができない高齢者等の移動手段を確保することも重要な課題だと認識しており、そのためには、ボランティアによる移送など地域が主体となった取組みの導入も必要な観点であると認識しており、計画策定に当たり検討を進めていくと回答した。

山田委員（伊豆箱根交通）からは、伊豆の国市の公共交通の現況と課題は事務局案のとおりであると捉えているが、座談会やアンケート調査は、今後も定期的に行っていただきたいとの意見があった。また、アンケート調査の結果に関し、鉄道、バス、タクシーの利用に対する満足や不満足に感じるそれぞれの具体的な理由が分かると事業者として対応しやすいため、把握しているのかとの質疑があった。

事務局の大澤は、アンケート調査では、「外出環境で困っていること」を尋ねており、この回答が不満を感じる点に一致すると考えると回答した。

事務局の久保田は、地区座談会ほどの地区も継続を希望しており、市長座談会などの機会を通じて意見交換を続けてしていくと回答した。

藤井委員（日本大学理工学部）からは、伊東市で温泉旅館の無料送迎に関する調査したところ、中小規模の旅館では送迎の負担が大きいことが判明した。そこで、タクシー事業者と協力して送迎の取組みを始めようとしたが、コロナ禍となり取り止めとなってしまった。コロナ禍以降は人手不足の傾向が非常に強くなっているのではないかと。観光業と交通事業者が協力した取組みに期待しているとの意見があった。

また、地域公共交通計画と立地適正化計画との連携に関して、立地適正化計画の地区別のイメージを持ちながら施策に取り組む必要がある。地域公共交通でも交通事業者がサポートできる場所、定時定路線の運行が必要な場所やそうでない場所、それぞれの場所の地域住民の移動をバランスよく考えなければならない。地域のコミュニティで協力して移送する互助の仕組みは、様々なアプローチで検討することができるものの、移送サービスに取り組める自治会や取り組めない自治会があるため、個人のニーズにどのように対応するかが課題である。地域公共交通として扱うのか、福祉交通として扱うのかなど伊豆の国市に合った整理がなされると良いのではないかと意見があった。

議長は、立地適正化計画を所管する都市整備部及び福祉サービスを所管する健康福祉部も同じ委員であることから、しっかりと連携しながら検討していくと回答した。

小田委員（静岡運輸支局）からは、ボランティアによる移送など互助の仕組みを考える場合、既存の公共交通とのバランスが難しい部分もある。運送方法については静岡運輸支局にも相談していただきたいとの意見があった。

川嶋委員（千代田区）からは、1人1台の自家用車による移動は、渋滞を引き起こし、地球温暖化にもつながるため非合理的なのではないか。車に乗らないデーの導入や自転車の活用を検討する必要がある。今年も千代田区でも75歳以上の方が15人増えたが、バスにはなかなか乗らない。市にも資金的な余裕がなく市民が公共サービスを求めすぎていると感じている。市民は、健康づくりも兼ねバス停から10分、15分歩いても良いと気持ちを切り替えないといけない、市も思い切った施策を出してほしいとの意見があった。

議長は、公共交通に留まらない複合的で難しい問題ではあるが、住民に最も身近な総合的な行政主体として、市の各部署が様々な分野で対応方策を検討していく必要があるのではないかと回答した。

石川委員（シニアクラブ伊豆の国）からは、シニアクラブの会員も大会参加のために車に相乗りしていくことはよくある。交通事故があると問題になりやすく心配に感じている面もある。通学も地域で2台から3台あれば移動はできると思うが、事故によるケガなどが心配なので各家庭で送迎するのではないかと。参考となる事例や解決策を説明会などで説明してもらえれば、互助の取組みが進むのではないかと意見があった。

議長は、市としても課題として認識しており、制度的にこういった仕組みであれば導入ができるのか研究していくことは価値があるのではないかと回答した。

青木委員（東海バス）からは、運転手不足が厳しく、修善寺営業所では年間の所定休日を確保するために必要となる人員すら不足している。伊豆の国市で運行している路線は、山間地域を運行する路線であり土日運休であるため、なんとか運行できている。地域交通では需要を見極めて運行しない日を設ける手法もあるのではないと思う。乗合バスの主な利用時間帯は朝夕だが、日中の利用者が少ないので日中の運行をしないと乗務員の拘束時間は長いものの、バスに常務する時間が短く、拘束時間に見合う賃金を支払うことができなくなる。乗務員が働きにくくならないようダイヤを組んでいきたいので理解いただきたいとの意見があった。

議長は、市も財政的な制約もあり厳しい状況ではあるが、国から優良事例や助言をいただきながら自主運行バスの運行を含めた本市における公共交通のあり方を検討していきたいと回答した。

小田委員（静岡運輸支局）からは、公共交通が提供されていない地域など、実際に困っているような対象に絞ったアンケート調査やヒアリングを行うとより課題が明確になるのではないかと意見があった。

議長は、協議第2号「伊豆の国市地域公共交通計画について」提示した章構成や策定スケジュール、第1章及び第2章までの事務局案の内容について、了解が得られるとともに、今後は、本会議の意見や質疑応答を反映し、第3章以降の策定作業を進めるものと結論づけた。

(2) その他事項

議長は、「その他事項」について、各委員から報告等を求めたが、特になかったため、各委員に会議の円滑な進行に対してのお礼と今後の当市の公共交通についての協力をお願いした。

また、以上をもって本日の議事の全てを終了した旨を述べ、会議の進行を事務局に戻した。

5 閉会

事務局の大澤は、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午後3時20分に令和5年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の協議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに署名する。

令和5年8月16日

令和5年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長 伊豆の国市副市長

磯崎 猛

議事録署名人 株式会社東海バス

青木 守